
港区災害時受援・応援計画 (別冊)

災害時協力協定一覧（令和6年3月現在）

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
1	災害時における麺類・米飯等提供に関する協定	昭和 55(1980)年 5 月 27 日	東京都麺類協同組合	麺類・米飯等の供給	防災課
2	災害時における石油類等の優先供給に関する協定	昭和 56(1981)年 4 月 15 日	東京都石油商業組合港新宿渋谷支部	ガソリン、軽油、灯油等の供給	防災課
3	災害時における応急対策用貨物自動車の供給に関する協定	昭和 59(1984)年 9 月 28 日	(社)東京都トラック協会港支部	貨物自動車の優先供給	防災課
4	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 8 (1996)年 5 月 15 日	港区建設業防災協議会	区立施設の応急復旧及び修繕、避難所等の応急整備、応急仮設住宅の建設	防災課
5	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 8 (1996)年 5 月 15 日	港区管工会	大規模井戸等の修繕、区立施設の応急復旧及び修繕、避難所等の応急整備、応急仮設住宅の建設	防災課
6	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 8 (1996)年 5 月 15 日	港区造園協定会	街路樹等の応急復旧、公園及び児童遊園等の応急復旧	防災課
7	災害時における消毒車の提供及び消毒作業の実施に関する協定	平成 8 (1996)年 7 月 18 日	(社)東京都ペストコントロール協会	消毒車の提供及び消毒作業の実施	生活衛生課
8	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 8 (1996)年 7 月 29 日	港区電設防災協定会	区立施設の応急復旧及び修繕、避難所等の応急整備、応急仮設住宅の建設	防災課
9	災害時の医療救護活動についての協定	平成 9 (1997)年 2 月 19 日 平成 26(2014)年 1 月 10 日	(社)港区医師会	医療救護班による医療救護活動	保健予防課
10	災害時の医療救護活動についての協定	平成 9 (1997)年 2 月 19 日 平成 26(2014)年 1 月 10 日	公益社団法人 港区芝歯科医師会	歯科医療救護班による医療救護活動	保健予防課
11	災害時の医療救護活動についての協定	平成 9 (1997)年 2 月 19 日 平成 26(2014)年 1 月 10 日	公益社団法人 港区麻布赤坂歯科医師会	歯科医療救護班による医療救護活動	保健予防課
12	災害時の医療救護活動についての協定	平成 9 (1997)年 2 月 19 日 平成 26(2014)年 1 月 10 日	一般社団法人 東京都薬剤師会港支部	薬剤師班による医療救護活動	保健予防課
13	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 10(1998)年 3 月 11 日	港区産業団体連合会	人員及び資機材等の提供	防災課
14	災害救助犬の出動に関する協定	平成 10(1998)年 4 月 9 日	日本災害救助犬協会	災害救助犬による人命検索活動	防災課
15	災害時における港区、郵便局の協力に関する覚書	平成 10(1998)年 4 月 9 日	芝郵便局、麻布郵便局 赤坂郵便局、高輪郵便局	緊急連絡用車両の提供、避難場所・物資集積場所の提供、被災区民の避難先及び被災状況の情報提供	防災課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
16	震災時における消火用水の使用の覚書	平成 10(1998)年 12 月 14 日	永楽実業(株)	消火用水の提供 (100 t)	防災課
17	災害時における応急協力に関する覚書	平成 11(1999)年 1 月 12 日	ホテルクラ東京 高輪グランドプリンスホテル高輪 東京プリンスホテル 高輪東武ホテル第一ホテル東京	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
18	災害時におけるボランティア活動等に関する協定	平成 11(1999)年 1 月 21 日	社会福祉法人 港区社会福祉協議会	災害時におけるボランティアの受け入れ及び派遣等の体制整備	保健福祉課
19	災害時における応急協力に関する覚書	平成 11(1999)年 7 月 26 日	メルパルク TOKYO	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
20	災害時における応急協力に関する覚書	平成 12(2000)年 7 月 1 日	ホテル J A L シティ田町	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
21	災害時特別法律相談事業に関する協定	平成 13(2001)年 4 月 25 日	港法曹会	災害時特別法律相談に係る弁護士の派遣	総務課
22	災害時における医薬品等の提供についての協定	平成 13(2001)年 6 月 15 日	(社)東京都薬剤師会 港区支部港区社会福祉協議会	災害時に提供する医薬品の確保	保健予防課
23	災害時における災害応急・復旧活動及び通訳ボランティアの派遣等に関する協定	平成 14(2002)年 8 月 2 日	港区国際交流協会	災害時における通訳ボランティアの派遣等	地域振興課
24	災害時における応急用精米の優先供給に関する協定	平成 15(2003)年 12 月 1 日	東京都米穀小売商業組合港支部	応急用精米の優先供給	防災課
25	災害時における食糧・資機材の提供に関する協定	平成 16(2004)年 5 月 31 日	ワールドシティタワーズ管理組合	備蓄食糧・資機材の提供 (備蓄場所：港南 4 丁目ワールドシティタワーズ)	防災課
26	災害時における資機材の提供に関する協定	平成 16(2004)年 6 月 24 日	品川タワーフェイス	備蓄資機材の提供 (備蓄場所：港南 2 丁目品川タワーフェイス)	防災課
27	災害時における応急協力に関する覚書	平成 17(2005)年 10 月 20 日	ザ・プリンスパークタワー東京	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
28	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 18(2006)年 8 月 28 日	港土木防災協力会	落下物、倒壊建物等の除去、道路等の応急補修	防災課
29	災害時等における船舶による輸送に関する協定	平成 18(2006)年 11 月 1 日	(株)ミナモ	被災者及び救援物資等の輸送、被災状況把握の人員輸送、防災訓練の人員及び物資輸送	防災課
30	災害時における愛宕ビル防犯協力会と愛宕警察署及び芝消防署並びに港区との協力に関する協定	平成 18(2006)年 11 月 22 日	愛宕ビル防犯協力会 愛宕警察署、芝消防署	災害時のボランティア活動に関する連携協力	防災課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
31	災害時における地域防災施設としての利用に関する覚書	平成 20(2008)年 3 月 3 日	ホテルモントレ赤坂	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
32	災害時における地域防災施設としての利用に関する覚書	平成 20(2008)年 3 月 5 日	アルビオン白金教育センター	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
33	災害時における地域防災施設としての利用に関する覚書	平成 20(2008)年 3 月 31 日	ホテルサンルート新橋	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
34	災害時における地域防災施設としての利用に関する覚書	平成 20(2008)年 3 月 31 日	ホテルコンソレイユ芝・東京	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
35	災害時における船舶による輸送等に関する協定	平成 20(2008)年 4 月 1 日	芝漁業協同組合	被災者、救護者等の人員輸送、救援物資等の貨物輸送	防災課
36	災害時における船舶による輸送等に関する協定	平成 20(2008)年 4 月 1 日	港漁業協同組合	被災者、救護者等の人員輸送、救援物資等の貨物輸送	防災課
37	災害時におけるし尿収集運搬等に関する協定	平成 20(2008)年 4 月 1 日	(株)東海運輸、(株)ジョー・トー 日建総業(株)、第一整備工業(株)	避難場所等のし尿収集及び指定場所への運搬・搬入	防災課
38	災害時におけるトイレ用水運搬等に関する協定	平成 20(2008)年 4 月 1 日	(株)東海運輸、日本ロード・メンテナンス(株) (株)ケミックス、東京サンエーション(株) スパル興業(株)、日本ハイウェイ・サービス(株)	トイレ用水の給水、汲み上げ及び避難所等へのトイレ用水運搬	防災課
39	災害時における応急協力に関する覚書	平成 20(2008)年 9 月 19 日	ホテルグレイスリー田町	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
40	災害時における軽自動車輸送の協力に関する協定	平成 20(2008)年 11 月 19 日	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城南支部	応急救援物資等の輸送	防災課
41	災害時における地域防災施設としての利用に関する覚書	平成 20(2008)年 11 月 28 日	シェラトン都ホテル東京	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
42	災害時における障害物除去等の応急対策業務に関する協定	平成 20(2008)年 12 月 25 日	(社)東京都自動車整備振興会中央支部	車両等障害物除去、道路啓開	防災課
43	災害時における応急協力に関する覚書	平成 21(2009)年 3 月 4 日	(学) 芝浦工業大学	災害時要配慮者用の避難所確保	防災課
44	災害時における地域防災施設としての利用に関する覚書	平成 21(2009)年 3 月 10 日	三田会館	要配慮者に関する避難施設の確保協力	防災課
45	災害時における備蓄倉庫の使用に関する覚書	平成 22(2010)年 5 月 31 日	芝公園フロントタワー	備蓄物資の提供	防災課
46	災害時における浮桟橋の使用及び貨物自動車の供給に関する協定	平成 22(2010)年 7 月 30 日	芝浦商店会 芝浦海岸町会・商店会連絡協議会	渚橋浮桟橋の使用及び貨物自動車の供給	産業振興課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
47	災害時における帰宅困難者への一時滞在用スペース等の使用及び備品等の提供に関する協定	平成 22(2010)年 11 月 19 日	六本木一丁目南地区市街地再開発組合 [協定締結時]	災害時の帰宅困難者への一時滞留スペース及び備品等の提供	防災課
48	災害時における帰宅困難者への一時滞在用スペース等の使用及び備品等の提供に関する協定	平成 22(2010)年 12 月 9 日	六本木三丁目地区市街地再開発組合 [協定締結時]	災害時の帰宅困難者への一時滞留スペース及び備品等の提供	防災課
49	「民間非常災害用井戸」の指定に関する協定	平成 8 (1996)年 1 月 12 日 平成 8 (1996)年 1 月 12 日 平成 9 (1997)年 11 月 12 日 平成 11(1999)年 12 月 1 日 平成 13(2001)年 4 月 11 日 平成 13(2001)年 4 月 11 日 平成 14(2002)年 11 月 18 日 平成 15(2003)年 2 月 14 日 平成 15(2003)年 5 月 23 日 平成 16(2004)年 4 月 1 日 平成 16(2004)年 4 月 1 日 平成 17(2005)年 2 月 1 日 平成 17(2005)年 6 月 6 日 平成 18(2006)年 8 月 1 日	アークヒルズ 城山ヒルズ 虎ノ門 3 7 森ビル 虎ノ門 2 丁目タワー 赤坂溜池タワー アークフォレストテラス 愛宕グリーンヒルズ敷地内 元麻布ヒルズ敷地内 長谷工本社ビル 六本木ヒルズ森タワー 六本木ヒルズレジデンス オランダヒルズ森タワー 東京汐留ビルディング 東京ミッドタウン	飲料水、生活用水、消火用水の確保	防災課
50	災害用水槽に関する協定	平成 18(2006)年 4 月 7 日	東京ミッドタウン	生活用水・消火用水の提供	防災課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
51	避難住民に対する理容サービス業務の提供に関する協定	平成 24(2012)年 1 月 20 日	東京都理容生活衛生同業組合みなと支部	避難所における理容サービスの提供	防災課
52	災害時における物資等の提供協力に関する協定	平成 24(2012)年 6 月 1 日	(株) 伊藤園	飲料水の提供	防災課
53	災害時における応急協力に関する覚書	平成 24(2012)年 7 月 1 日	(福) 洛和福祉会 (福) 新生寿会	マンホールトイレの設置及び運営	防災課
54	災害時における帰宅困難者等への支援に関する協定	平成 24(2012)年 7 月 25 日	虎ノ門・六本木地区市街地再開発組合 [協定締結時]	帰宅困難者への一時滞在施設及び物資の提供 帰宅困難者の誘導等に係る人員等の提供	防災課
55	災害時における井戸の使用に関する協定	平成 24(2012)年 7 月 25 日	虎ノ門・六本木地区市街地再開発組合 [協定締結時]	生活用水、消火用水の確保	防災課
56	災害時等における一時係船施設等の提供に関する協定	平成 24(2012)年 8 月 28 日	ワールドシティタワーズ管理組合	一時係船施設の使用	防災課
57	災害時における動物救護活動に関する協定	平成 24(2012)年 9 月 14 日	(社)東京都獣医師会中央支部	救護所等における負傷動物の応急手当、被災動物の保護・管理等	生活衛生課
58	大震災時における飲料水使用協定	(各協定による)	区内事業所	建物受水槽の水の提供	防災課
59	災害発生時における帰宅困難者の受入れ等に関する協力協定	(各協定による)	区内事業所	帰宅困難者対策への協力	防災課
60	災害時における港区と区内警察署及び区内消防署との協力連携に関する協定	平成 19(2007)年 2 月 9 日	港区区内所轄 6 警察署 港区区内所轄 4 消防署	災害時における協力連携	防災課
61	義士親善友好都市間における災害応急対策活動の相互応援に関する協定	平成 18(2006)年 4 月 1 日	関係 25 自治体	応急対策活動（人員、物資、見舞金等）	防災課
62	特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定	平成 8 (1996)年 2 月 16 日	東京 23 特別区	応急対策及び復旧対策等に関する相互協力及び相互支援	防災課
63	マンホールトイレ用仮設トイレの設置に関する覚書	平成 18(2006)年 3 月 31 日	都下水道局（中部管理事務所）	下水道マンホールへの仮設トイレの設置	防災課
64	災害時における下水道施設へのし尿搬入及び受入れに関する覚書	平成 19(2007)年 3 月 30 日	都下水道局（中部管理事務所）	下水道施設への避難所等のし尿への搬入及び受入れ	防災課
65	都営住宅と港区施設との合築建物の耐震診断及び耐震改修に関する基本協定	平成 20(2008)年 11 月 13 日	都都市整備局（都営住宅経営部住宅整備課）	耐震診断及び耐震改修に関する費用負担等	防災課
66	災害時における応急対策用バスの運行の協力に関する協定	平成 25 (2013) 年 4 月 1 日	ケイエム観光バス（現 km モビリティサービス）	応急対策活動のための必要な車両の運行 地域交通課	地域交通課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
67	港区と福島県いわき市との災害時相互協力協定	平成 25(2013)年 4 月 23 日	福島県いわき市	災害時における応急対策及び復旧対策についての相互協力	防災課
68	災害時における物資等の提供協力に関する協定	平成 25(2013)年 5 月 1 日	サントリービバレッジサービス(株)	容器入り飲料の提供及び運搬	防災課
69	港区と岐阜県郡上市との災害時相互協力協定	平成 26(2014)年 2 月 6 日	岐阜県郡上市	災害時における応急対策及び復旧対策についての相互協力	防災課
70	災害時における一時係船施設の提供に関する協定	平成 26(2014)年 3 月 11 日	都港湾局	災害時における一時係船施設の提供	防災課
71	災害時医薬品等の調達業務に関する協定	平成 26(2014)年 4 月 25 日	(一社) 港区薬剤師会、東邦薬品港・中央営業所、(株)スズケン中央支店、アルフレッサ(株)港支店、(株)メディセオ港支店	災害時における医薬品等の調達協力	保健予防課
72	災害時における母子救護所の提供に関する協定	平成 26(2014)年 4 月 25 日	(福) 恩賜財団母子愛育会	災害時における母子救護所の提供	保健予防課
73	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 27(2015)年 11 月 18 日	東京土建一般労働組合 港支部 全建総連 東京都連 港地区協議会	災害時における応急危険度判定、住家被害認定調査の協力	防災課
74	災害時におけるバス供給協力に関する協定	平成 27(2015)年 12 月 25 日	(株)フジエクスプレス	災害時における傷病者、人員の搬送	保健予防課
75	自動販売機を活用した災害時の情報発信力強化に関する協定	平成 28(2016)年 1 月 1 日	コカ・コーライーストジャパン(株)	災害時における情報発信力強化のためのサイネージ付き自動販売機の提供	区長室
76	大規模災害時等における電力復旧等に関する覚書	平成 28(2016)年 3 月 15 日 (令和 2 (2020) 年 9 月 10 日変更覚書締結)	東京電力パワーグリッド(株)銀座支社	災害時における停電情報の提供及び二次災害に関する注意喚起の協力	防災課
77	「民間非常災害用井戸」の指定に関する協定	平成 28(2016)年 3 月 31 日 (平成 31 (2019) 年 3 月 4 日変更協定締結)	国家公務員共済組合連合会 (虎ノ門病院)	生活用水の確保	防災課
78	災害時における応急救護活動に関する協定	平成 28(2016)年 7 月 27 日	東京都柔道整復師会港支部	災害時における柔道整復師会の応急救護活動の協力	保健予防課
79	震災時におけるり災証明書発行に関する協定	平成 29(2017)年 3 月 28 日	東京消防庁区内四消防署	り災証明書発行における人員派遣等	防災課
80	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 29(2017)年 12 月 25 日	港美化防災協議会	災害時の応急対策業務の協力	防災課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
81	災害時における区民等の公衆浴場の使用等に関する協定	平成 30(2018)年 2 月 7 日	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 港支部	井戸、貯水槽による給水、被災者への入浴支援	防災課
82	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成 30(2018)年 3 月 20 日	株式会社ゼンリン 東京第一支社	災害時における地図製品等の供給	防災課
83	災害時における住家被害認定調査等に関する協定	平成 30(2018)年 5 月 11 日	公益社団法人東京都不動産鑑定士協会	り災証明書発行に係る住家被害認定調査等の協力	防災課
84	災害時における物資の優先的供給に関する協定	平成 31(2019)年 2 月 21 日	セッツカートン株式会社	災害時における段ボール製品の優先的な供給	防災課
85	災害時における妊産婦等支援活動に関する協定	平成 31(2019)年 3 月 15 日	一般社団法人品川港助産師会	災害時における妊産婦及び乳児の支援活動	保健予防課
86	災害時等における船舶による輸送に関する協定	平成 31(2019)年 3 月 22 日	東京ウォータータクシー株式会社	船舶による輸送等の業務	防災課
87	「民間非常災害用井戸」の指定に関する協定	令和元(2019)年 6 月 25 日	森トラスト株式会社（神谷町トラストタワー）	生活用水の確保	防災課
88	災害時における物資の優先的供給に関する協定	令和元(2019)年 9 月 1 日	旭紙業株式会社	災害時における段ボール製品の優先的な供給	防災課
89	災害時の緊急医療救護所に関する協定	令和元(2019)年 11 月 1 日	社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院 東京慈恵会医科大学附属病院 北里大学北里研究所病院 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 国際医療福祉大学三田病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京高輪病院 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター愛育病院 医療法人社団友仁会 赤坂見附前田病院 医療法人財団順和会 山王病院	緊急医療救護所の開設及び運営への協力と災害用の医薬品・医療資器材の保管等への協力	保健予防課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
			公益財団法人 心臓血管研究所付 属病院		
			東京大学医科学研 究所附属病院		
			医療法人財団厚生 会 古川橋病院		
90	「民間非常災害用井戸」の指定に関する協定	令和元(2019)年11月18日	虎ノ門一丁目市街地再開発組合（虎ノ門ヒルズビズネスタワー）	生活用水の確保	防災課
91	災害時における電動車両等の支援に関する協定	令和2(2020)年1月21日	三菱自動車工業株式会社、港三菱自動車販売株式会社	電動車両等の貸与の迅速かつ円滑な実施	防災課
92	「民間非常災害用井戸」の指定に関する協定	令和2(2020)年5月15日	森ビル株式会社（虎ノ門ヒルズレジデンシャルタワー）	生活用水の確保	防災課
93	災害に係る情報発信等に関する協定	令和2(2020)年6月11日	ヤフー株式会社	災害時におけるインターネットを活用した情報発信への協力	防災課
94	津波発生時における避難者の受入れ等に関する協力協定	令和2(2020)年8月31日	東京ポートシティ竹芝オフィスタワー管理組合管理者東急不動産株式会社	津波発生時における避難者の受入れ等の協力に関し、所有する施設の一部を津波発生時の緊急避難施設として区民、来街者等の区内に滞在している者へ提供する	防災課
95	災害時における給電車両支援に関する協定	令和2(2020)年9月1日	トヨタモビリティサービス株式会社	災害時における給電車両の支援	防災課
96	災害時における物資の優先的供給に関する協定	令和2(2020)年9月10日	興亜紙業株式会社	避難所の生活に必要な物資の優先的な供給	防災課
97	災害時における貨物自動車輸送の協力に関する協定	令和2(2020)年10月8日	丸新運輸株式会社	応急対策業務に必要な貨物自動車による物資輸送の協力	防災課
98	災害時における給電車両支援に関する協定	令和2(2020)年11月16日	トヨタモビリティ東京株式会社	災害時における給電車両の貸与	防災課
99	災害時における地域内輸送拠点の運営及び物資輸送の協力に関する協定	令和2(2020)年12月21日	ヤマト運輸株式会社東京港主管支店	災害時における地域内輸送拠点の運営及び物資輸送の協力	防災課
100	災害時における地域内輸送拠点等の運営及び物資輸送の協力に関する協定	令和2(2020)年12月21日	佐川急便株式会社関東支店	災害時における地域内輸送拠点の運営及び物資輸送の協力	防災課
101	災害時等における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等に関する協定	令和3(2021)年1月8日	東京都葬祭業協同組合、東京都葬祭業協同組合港支部	災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力	防災課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
102	災害時における施設等の利用に関する協定	令和3(2021)年1月18日	都立六本木高等学校	災害時における施設等の利用	防災課
103	災害時における施設等の利用に関する協定	令和3(2021)年3月12日	株式会社近鉄・都ホテルズシェラトン都ホテル東京	災害時における施設等の利用	防災課
104	災害時における物資等の提供協力に関する協定	令和3(2021)年3月22日	大塚製薬株式会社	災害時における物資等の提供協力	防災課
105	災害時における浮桟橋の使用に関する協定	令和3(2021)年5月19日	三井不動産レジデンシャルリース株式会社	災害時における桟橋の使用	防災課
106	災害及び防災に関する情報の放送等に関する協定	令和3(2021)年7月1日	株式会社ジェイコム東京	災害時等における災害及び防災に関する情報の放送	防災課
107	災害時におけるキャンピングカーの貸与に関する協定	令和3(2021)年8月30日	株式会社エアサポ	災害時におけるキャンピングカーの支援	防災課
108	災害時における浮桟橋等の使用に関する協定	令和3(2021)年10月14日	一般社団法人竹芝エリアマネジメント	災害時における桟橋の使用	防災課
109	災害時における浮桟橋等の使用に関する協定	令和3(2021)年10月14日	東日本旅客鉄道株式会社 株式会社ジェイアール東日本ビルディング	災害時における桟橋の使用	防災課
110	東京都及び区市町村相互間の災害時等協力協定	令和3(2021)年12月27日	東京都 都内23特別区 都内26市 都内13町村	災害時における相互協力	防災課
111	災害時における物資供給に関する協定	令和4(2022)年1月26日	NP0 法人コメリ災害対策センター	災害時における物資等の提供協力	防災課
112	災害時における物資の貸与等に関する協定	令和4(2022)年3月18日	株式会社アクティオ	災害時における物資等の提供協力	防災課
113	災害時における物資の提供協力に関する協定	令和4(2022)年5月20日	シバタ工業株式会社	災害時における物資の提供協力	防災課
114	災害時における施設等の使用に関する協定	令和4(2022)年8月26日	警視庁赤坂警察署、宗教法人梅窓院	災害時における施設等の使用	防災課
115	災害時における自転車シェアリングサービスの利用等に関する協定	令和4(2022)年10月26日	株式会社ドコモ・バイクシェア	災害時における物資の貸与	防災課
116	災害時における浮桟橋の使用に関する覚書	令和4(2022)年10月28日	野村不動産ビルディング株式会社	災害時における浮桟橋の使用	防災課
117	津波発生時における避難者の受入れ等に関する覚書	令和4(2022)年10月28日	野村不動産ビルディング株式会社	津波発生時における避難者の受入れ	防災課
118	災害時等における通信障害復旧の連携等に関する協定	令和4(2022)年12月12日	東日本電信電話株式会社	災害時等における通信障害復旧の連携	防災課

No.	協定の名称	締結年月日	協定の相手方等	協定の概要	所管課
119	災害時における物資の貸与等に関する協定	令和5(2023)年1月26日	株式会社ナガワ	災害時における物資の貸与	防災課
120	「民間非常災害用井戸」の指定に関する協定	令和5(2023)年3月31日	宗教法人乃木神社	生活用水の確保	防災課
121	災害時における施設等の使用に関する協定	令和5(2023)年5月10日	警視庁愛宕警察署 警視庁三田警察署 警視庁高輪警察署 警視庁麻布警察署 警視庁赤坂警察署 警視庁東京湾岸警察署 浄土宗大本山増上寺	災害時における施設等の利用	防災課
122	都立公園等を使用した避難場所の運営等に係る連携協力に関する基本協定	令和5(2023)年5月10日	東京都	災害時における施設等の利用	防災課
123	災害時における物資等の提供協力に関する協定	令和5(2023)年7月20日	ソフトバンク株式会社	災害時における物資等の提供協力	防災課
124	港区と山形県舟形町との災害時相互協力協定	令和5(2023)年8月17日	山形県舟形町	災害時における応急対策及び復旧対策についての相互協力	防災課
125	災害時における資器材の貸与等に関する協定	令和5(2023)年11月11日	EcoFlow Technology Japan 株式会社	災害時における物資の貸与	防災課
126	災害時における避難所等の運営の協力及び物資の貸与等に関する協定	令和5(2023)年11月29日	株式会社ユニオンアルファ	災害時における避難所等の運営の協力及び物資の貸与等	防災課

受援シート

通番	業務名	シート作成時に参照した資料
1	災害マネジメント	・ 港区業務継続計画（震災編）
2	避難所運営	・ 港区業務継続計画（震災編）
3	災害廃棄物の処理・がれき仮置き場管理	・ 港区業務継続計画（震災編） ・ 令和6年能登半島地震報道資料
4	住家の被害認定調査	—
5	罹災証明書の交付	・ 港区業務継続計画（震災編）
6	被災者支援・相談業務	・ 港区業務継続計画（震災編）
7	被災建築物応急危険度判定（がけ・擁壁点検含む）	・ 港区地域防災計画（震災編） ・ 港区業務継続計画（震災編）
8	健康相談・保健所指導等業務	・ 港区地域防災計画（震災編） ・ 港区業務継続計画（震災編）
9	応急仮設住宅入居者の募集・受付業務	・ 港区地域防災計画（震災編） ・ 港区業務継続計画（震災編）
10	区民避難所から居宅、応急仮設住宅、ホテル等への自立生活移行支援	・ 令和6年能登半島地震に係る職員派遣報告結果
11	外国人支援	・ 災害時における港区国際防災ボランティア活動の手引き ・ 港区災害時外国人支援室（仮称）設置・運営マニュアル（案） ・ 松本市災害時受援計画
12	高層住宅も含めた在宅避難者の生活支援・支援物資の戸別配布（高層階への備蓄物資の運搬や携帯トイレの配布等）	・ 港区業務継続計画（震災編） ・ 市川市災害時受援計画

※各シートの記載内容（特に担当部署、関係機関・団体等の連絡先など）は、毎年度確認し、必要に応じて更新すること。

1 災害マネジメント 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

災害時に、活動体制を速やかに確立し、災害対応を庁内全体で円滑に実施できるよう、総括的なマネジメント（情報分析、計画策定、組織調整等）を行う。

■応援要請を検討する主な業務内容

以下の事項について総括的に支援する。

- ・本部長室会議の運営
- ・庁内体制の構築と変更
- ・被害情報の収集・取りまとめと会議での共有、東京都への報告
- ・帰宅困難者の把握（情報収集、提供）
- ・応援職員等の派遣要請と受入調整
- ・その他、関係機関・団体との調整 等

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
消防				
警察				
自衛隊				
その他関係機関 （※）				

（※）その他関係機関には、電力、通信等の指定公共機関が考えられる。

■応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	24 時間体制（3 交代制） ①8：00～16：00 ②16：00～0：00 ③0：00～8：00
要請人数 の考え方	支援に必要な人数として 2 人 災害対策本部の運営に必要な人数から参集（見込み）人数を引いて算出する	

■必要な資機材等

車両、通信機材、地図、机、椅子、固定電話、携帯電話、FAX、コピー機、PC、プリンター、筆記用具

■指針・手引き等

- ・港区災害対応マニュアル
- ・港区地域防災計画（震災編）
- ・港区業務継続計画（震災編）（BCP）

■注意事項

- ・災害対応は、刻々と変化する状況に応じ、先を見据えた方針の決定と業務の推進、また、それらの全体管理が必要であるため、こうした業務遂行のマネジメント区で可能かどうかを速やかに判断し、必要に応じて、東京都職員や総括支援チーム等に対して災害マネジメント支援の要請を行う。
- ・どのような業務に対してどれだけの人数を要請するかなどについて不安がある場合は、必要に応じ東京都職員・総括支援チーム等の応援を要請する。

2 避難所運営 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX 等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

災害時に区民避難所の安全確認と開設を行い、避難者の受入れや避難所の運営（情報提供や物資の供給）等を行う。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・避難所の状況把握（避難人数、環境等）
- ・実施体制の構築）
- ・在宅避難者への対策検討
- ・避難所の環境改善に向けた検討
- ・被災者への生活支援等の情報発信

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX 等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
NPO・ボランテ ィア団体				
その他関係機関				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 (シフト)	24 時間体制（3 交代制） ①8：00～16：00 ②16：00～0：00 ③0：00～8：00
要請人数 の考え方	避難所運営に必要な職員数から、発災時に区で動員できる職員数を引いて算出する。 避難所運営に必要な職員数 = 開設避難所数 × 1 避難所の運営に必要な職員数（※） （※避難所の規模や避難者数によるが、最低でも 3 人は必要と想定される。）	

■ 必要な資機材等

車両、通信機材、地図、机、椅子、PC、プリンター、筆記用具、携帯電話

■ 指針・手引き等

- ・ 港区避難所運営マニュアル
- ・ 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針【内閣府】
- ・ 避難所運営ガイドライン【内閣府】
- ・ 福祉避難所の確保・運営ガイドライン【内閣府】
- ・ 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン【内閣府】

■ 注意事項

--

3 災害廃棄物の処理・がれき仮置き場管理 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX 等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

避難所でのごみや、がれき等の災害廃棄物の処理方針を検討し、仮置場の設置・管理・運営、住民・ボランティアへの周知、廃棄物処理を行う事業者との契約締結等による処理体制の確保等を行う。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・避難所ごみ等（仮設トイレなどのし尿含む）及び災害廃棄物の収集運搬の方針検討（収集運搬車両の派遣等）
- ・実施体制の構築（庁内体制の調整、応援要請職員等の算定・調整）
- ・廃棄物の処理方針の検討
- ・国、東京都、市町村、支援団体等との調整実務への支援
- ・生活ごみ、避難所ごみ等及び災害廃棄物の収集運搬
- ・がれき仮置場の管理、運営

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX 等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
その他関係機関				
ボランティア 団体				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 (シフト)	日中（８：３０～１７：１５）
要請人数 の考え方	○本部及び現場に必要な職員等人数から発災時に区で動員できる職員数を引いて要請人数を算出する。 （１）本部に必要な職員等人数 ※被災規模に応じて検討 ①リーダー１人 ②サブリーダー１人 ③その他担当職員２～４人 } + α ④技術系職員（土木部局等） ⑤事務系職員（総務・財政部局） ⑥その他（専門業者、専門家、 コンサルタント等） （２）１現場（仮置場）あたりに必要な職員等人数 ・搬入場所の出入口１ヶ所あたり職員等１～２人（受付等）を配置	

■ 必要な資機材等

車両、地図、机、椅子、PC、プリンター、カメラ、Wi-Fi、携帯電話、ヘルメット、作業着、防塵マスク、手袋、雨具、防寒具（詳細は以下手引きを参照）

■ 指針・手引き等

- ・港区災害廃棄物処理基本方針
- ・災害廃棄物対策指針・技術資料【環境省】
- ・災害関係業務事務処理マニュアル（自治体事務担当者用）【環境省】
- ・市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き【環境省】
- ・災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き【環境省】

■ 注意事項

・

4 住家の被害認定調査 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

各種被災者生活支援策の判断材料となる罹災証明書を交付するため、内閣府の運用指針等に基づき、住家等の被害の程度を判定する被害認定調査を実施する。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・調査方針の策定
- ・実施体制の構築
- ・現地での被害認定調査
- ・被害認定調査結果の整理（被災者生活再建支援システムを活用）
- ・被災者台帳の作成（被災者生活再建支援システムを活用）

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
その他関係機関				

■応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 (シフト)	日中 (8:30~17:15)
要請人数 の考え方	以下に示す内容に沿って、要請人数を算出する。	

○要請人数の算出前に、以下を踏まえて「調査方針を決定」する。

- ・調査方針の決定に当たっては、災害の規模（被害棟数）や被害集中地域等、被害状況に関する情報を発災後速やかに収集することが重要となる。
- ※現地概況調査のほか、航空写真、ハザードマップ等を活用し迅速に情報を収集する
- ・収集した情報を基に、災害の種類、被害の規模等に応じて各調査方法の特徴を勘案し、方針を決定する（区単独で判断が困難な場合、総括支援チーム等の助言を受ける）。

＜各調査方法の特徴比較＞

	メリット	デメリット
当該市町村全域 (全棟調査)	大規模地震等では被害が区全域に広がるため、申請を待たず全ての住家を調査する方が効率的な場合がある。	調査棟数が多くなり、調査に要する期間が長くなる。
一部地域は全棟 +申請建物	水害時など、被害が、狭いエリアに固まっており、移動距離が短い場合や申請を待ってから現地調査を行うとより時間を要すると判断される場合に効率的な場合がある。	全棟調査する範囲の決定が困難である場合がある。
申請建物のみ	被害棟数が多くなければ、調査が必要とされている家屋のみを調査対象にする方が効率的な場合がある。	申請建物の調査は、申請順に実施することになり、地理的に近接している順に実施できない可能性が高く、非効率となる可能性がある。調査棟数の見積りが困難となり、必要な人員確保の見通しが立てにくい。

○調査方針を決定した上で「災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き」に記載されている「調査体制の構築（人員計算、調査事例等）」等を参照して要請人数を見積もる。

■ 必要な資機材等

机、椅子、PC、プリンター、車両、地図、腕章、調査票、バインダー、デジタルカメラ、巻尺、水平器、ヘルメット、作業着、筆記用具等（詳細は以下手引きを参照）

■ 指針・手引き等

- ・災害に係る住家の被害認定基準運用指針／参考資料【内閣府】
- ・住家被害認定調査票【内閣府】
- ・災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き【内閣府】

■ 注意事項

・

5 罹災証明書の交付 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX 等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

被害認定調査結果に基づき、罹災証明書を交付する。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・罹災証明書交付方針の検討
- ・実施体制の構築（庁内体制の調整、応援職員等の算定・調整）
- ・申請書の受付に関する窓口業務
- ・罹災証明書の交付

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX 等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
その他関係機関				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	以下に示す内容に沿って、要請人数を算出する。	

○ 応援職員等の要請人数を見積もる前に、下記を踏まえて「交付方針」を決定する。

- ・ 罹災証明書の交付については、被害認定調査担当と罹災証明書交付業務担当の連携が必須であるため、事前に役割を明確化することが重要である。
 - ・ 交付方針の決定に当たっては、被災世帯数や被害の地域的な広がり等を勘案し、より迅速に交付できる方法を決定する（区単独で判断が困難な場合、総括支援チーム等の助言を受ける）。
 - ・ 交付方法については、主に、次の方法で実施されている。
 - ・ 窓口のみ：交付窓口を設定し、当該窓口でのみ罹災証明書を交付
 - ・ 窓口と郵送による交付：窓口での交付に加え、郵送により罹災証明書を交付
- ※避難所を巡回して罹災証明書を交付した例もある。

○ 交付方針を決定した上で「災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き」に記載されている「交付体制の整備（人員確保、交付体制の事例等）」等を参照して要請人数を見積もる。

■ 必要な資機材等

机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、筆記用具、携帯電話等（詳細は以下手引きを参照）

■ 指針・手引き等

- ・ 災害に係る住家の被害認定基準運用指針／参考資料【内閣府】
- ・ 住家被害認定調査票【内閣府】
- ・ 災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き【内閣府】
- ・ 災害発生時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン【東京都】

■ 注意事項

・

6 被災者支援・相談業務 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

被災者の生活再建を迅速かつ円滑に実施し、早期の生活復興を実現するため、被災者の不安軽減を目的として電話による問合せ対応を行うとともに、生活再建・事業再建に係るワンストップ相談窓口を可能な限り設置し、被災者への効果的・効率的な支援・相談対応を実施する。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・被災者支援・相談業務に関する実施方針の検討
- ・実施体制の構築（庁内外の体制調整、応援職員等の算定・調整等）
- ・ワンストップ相談窓口のレイアウト検討
- ・被災者台帳の作成（被災者生活再建支援システムの活用）
- ・広報資料の作成・更新
- ・広報手段の検討
- ・電話での問い合わせ対応
- ・Q&Aの作成・更新
- ・ワンストップ相談窓口会場設置・運営
- ・窓口相談対応
- ・支援状況確認・フォロー

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
その他関係機関				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	【留意事項】 ○大規模災害時には、各種生活再建支援策に関して総合的に情報を提供するとともに、被災者からの相談・申請受付等を一貫して行い、被災者の様々なニーズに対応するワンストップ相談窓口を設置する。 ○被災者の生活再建の第一歩となる罹災証明書の交付と連携しながら窓口設置・相談対応を行うことで被災者負担の軽減を図る必要がある。 【応援要請の考え方】 ○問合せ対応では、設置する電話回線数と交代要員も含めて要請人数を見積もる（被害規模等に応じて、電話相談業務をコールセンターとして委託することも検討する）。 ○ワンストップ相談窓口では、1 窓口あたり職員 2 名での対応を基本とし、設置する窓口数と交代要員も含めて要請人数を見積もる。 ○本庁のワンストップ相談窓口（総合相談窓口）とは別に被害程度が甚大な地域に、出先機関等で別途相談窓口等を設置する場合は、その要員についても要請人数に含める。 ○申請書類の整理・入力等、バックオフィスでの事務処理も膨大となることから、窓口対応とバックオフィスの事務処理で役割分担することも有効である。	

■ 必要な資機材等（ワンストップ相談窓口他）

机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、筆記用具、電話、整理券、案内板・各窓口表示看板、通信環境（LAN、庁内 LAN）等

■ 指針・手引き等

- ・被災者支援に関する各種制度の概要【内閣府】
- ・災害時・被災者支援業務の手引き【内閣府】
- ・災害発生時における被災者生活再建支援業務の実施体制整備に関するガイドライン【東京都】

■ 注意事項

・

7 被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、応急危険度判定士による被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定、がけ・擁壁の点検を行う。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・被災建築物の応急危険度判定
- ・被災宅地危険度判定
- ・がけ・擁壁の点検
- ・現地調査班による被災建築物の危険度判定、ステッカー貼付
- ・調査結果の取りまとめ、報告

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
NPO・ボランテ ィア団体				
その他関係機関				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	1 日当たりの要請人数＝1 班当たりの人数（要請人数）×班数 延べ人数：1 日当たりの応援受入人数×日数	

■ 必要な資機材等

住宅地図、調査票、ステッカー、下げ振り、ハンマー、腕章、バインダー、コンバックス、クラックスケール、ヘルメット、軍手、マスク、筆記具

■ 指針・手引き等

- ・ 2019 年度版被災建築物応急危険度判定必携（令和元年 8 月）【全国被災建築物応急危険度判定協議会】
- ・ 被災建築物応急危険度判定マニュアル（平成 10 年 1 月）【一般財団法人建築防災協会・全国被災建築物応急危険度判定協議会】
- ・ 港区がけ・擁壁安全ハンドブック

■ 注意事項

- ・ 物が落下する危険性があるため、安全には注意し、建築物からなるべく離れて活動する。

8 健康相談・保健指導等業務 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

被災者の心身の健康を保持し、慣れない避難所生活の長期化による健康状態の悪化を防ぐため、保健師等により被災者の健康相談や保健指導等を実施する。

■応援要請を検討する主な業務内容

・保健師や管理栄養士等による避難者等の健康及び栄養に関する調査・相談・指導等

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
NPO・ボランティア団体				
その他関係機関				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	避難所の規模等に応じた必要人数から、区から動員できる保健師、管理栄養士の人数要請人数を算出して計算する。	

■ 必要な資機材等

緊急通行車両確認証明書・標章、燃料（給油券）、車両、血圧計、聴診器、体温計、ペンライト、マスク、計算機

■ 指針・手引き等

・災害時の保健活動推進マニュアル（令和2年3月）【日本公衆衛生協会 全国保健師長会】

■ 注意事項

--

9 応急仮設住宅入居者の募集・受付業務 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

被災者の生活再建や住宅再建を支援するため、適切な入居基準等に基づき、応急仮設住宅について入居者の募集・受付等を行う。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ①入居者の募集
 - ・関係書類の準備
 - ・募集要項の広報
 - ・説明会の実施
 - ・入居相談の受付
 - ・入居申込書の交付
- ②入居申請の受付
 - ・入居申込書の受領
 - ・入居要件の確認

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
NPO・ボランテ ィア団体				
その他関係機関				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	必要人数から、区から動員できる人数を引いて要請人数を算出する。	

■ 必要な資機材等

・ PC、罹災台帳、筆記用具、机と椅子、個人情報保管用ファイル・キャビネット等

■ 指針・手引き等

- ・ 応急仮設住宅の設置に関するガイドライン（平成 20 年 6 月）【日本赤十字社】
- ・ 応急仮設住宅建設必携 中間とりまとめ（平成 24 年 5 月）【国土交通省】
- ・ 広域巨大災害に備えた仮設期の住まいづくりガイドライン（令和 2 年 3 月）【国土交通省】
- ・ 災害時における民間賃貸住宅の活用について（平成 24 年 11 月）【国土交通省、厚生労働省】

■ 注意事項

--

10 区民避難所から居宅等への自立生活移行支援 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX 等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

区民避難所から在宅生活や仮設住宅、ホテル等への自立生活に移行する際の区民相談や支援の提案等

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・区民避難所にブースを設置し、自立生活支援に関する区民相談や支援の提案を行う。
- ・在宅避難者向けに、相談を希望する区民に対し、被災者の自宅等に足を運び、生活に関する相談支援を行う。
- ・災害ケースマネジメントの視点も踏まえ、弁護士や建築士、社会福祉士など、様々な専門的知識を持った関係者と協力しながら支援を行う。

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX 等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
NPO・ボランテ ィア団体				
その他関係機関				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	必要人数から、区から動員できる人数を引いて要請人数を算出する。	

■ 必要な資機材等

・PC、罹災台帳、筆記用具、机と椅子、個人情報保管用ファイル・キャビネット等
--

■ 指針・手引き等

--

■ 注意事項

--

11 外国人支援 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

災害時に、被災した外国人への情報提供や外国人の安否確認を行う。

■応援要請を検討する主な業務内容

以下の内容等において、外国人への情報提供を総括的に支援する。

- ・外国人向け相談窓口の設置
- ・英語をはじめとする多言語での対応
- ・避難所の巡回
- ・他の支援団体との連携 等

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
消防				
警察				
自衛隊				
その他関係機関 （※）				

（※）その他関係機関には、電力、通信等の指定公共機関が考えられる。

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	必要人数から、区職員や区が手配した国際ボランティア等の人数を差し引いて算出する。	

■ 必要な資機材等

車両、通信機材、地図、机、椅子、固定電話、携帯電話、FAX、コピー機、PC、プリンター、筆記用具

■ 指針・手引き等

・（仮称）港区災害時外国人支援室設置・運営マニュアル

■ 注意事項

・どのような業務に対してどれだけの人数を要請するかなどについて不安がある場合は必要に応じ東京都職員・総括支援チーム等の支援を要請する。

12 高層住宅も含めた在宅避難者支援 受援シート

■業務主担当部署

区分	部署・役職	連絡先	備考（FAX等）
指揮命令者			
受援担当者			

■業務の概要

- ・在宅避難者へ避難情報等の情報提供や物資の提供を実施する。
- ・在宅避難する要配慮者には、福祉関係機関や災害ボランティア等の協力を得て、福祉関連スタッフを確保し、福祉避難所又は避難所等へ派遣して、適切な支援活動を実施する。
- ・在宅避難者に対し、生活支援情報等を的確に伝えるため、災害対策本部事務局と連携し、在宅避難者向けの情報提供を実施する。

■応援要請を検討する主な業務内容

- ・在宅避難者（特にエレベーターが停止した高層住宅）への物資の提供を行う。
- ・必要に応じ、関係部署と協力して健康相談等の支援活動を実施する

■関係機関・団体等の連絡先

区分	所属	担当	連絡先	備考（FAX等）
東京都				
国				
災害時協力協定 締結自治体				
災害時協力協定 締結事業者等				
その他関係機関				
ボランティア 団体				

■ 応援要員等の執務スペース

集結場所	
活動拠点（屋内）	
現場（屋外）	
駐車場所	

■ 応援職員等の要請人数の考え方

執行体制	勤務時間 （シフト）	日中（8：30～17：15）
要請人数 の考え方	避難所が周辺にないエリア（避難所に物資を取りに行くことが難しいエリア）及び在宅避難者が多いエリアを把握し、エリアごとに 10 名程度配置する。	

■ 必要な資機材等

車両、地図、机、椅子、PC、プリンター、カメラ、Wi-Fi、携帯電話、ヘルメット、作業着、防塵マスク、手袋、雨具、防寒具

■ 指針・手引き等

・ 港区震災時の在宅避難ガイドブック

■ 注意事項

・ 震災の場合は、エレベーターが停止していることが想定され、在宅避難者への物資の運搬には階段を使う必要があるため、体力が必要となる。